

別表 1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業構造変更</p>		
<p>会社の設立による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>マル八(株)保有の冷蔵子会社の株式を現物出資することを核に冷蔵持株会社を設立し、冷蔵倉庫業に付帯する総合物流事業の強化を図る。</p> <p>名 称：(株)マルハコールドシステムズ（仮称） 住 所：東京都中央区豊海町14-17 代表者：未定 設立日：平成14年10月1日（予定） 資本金：4億円 出資者：マル八株式会社4億円全額出資 譲受日：平成14年10月1日予定</p>	<p>租税特別措置法第80条 勧告等によってする 登記の税率の軽減</p>
<p>営業又は事業に必要な資産の譲受けによる中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>新日本コールド株式会社 中核的な事業である総合物流事業の強化・拡大を図るため、会社分割法制に基づきマル八(株)の冷蔵事業部の一部を分割吸収し、当該事業部の営業に関する資産を承継する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物他資産 : 35億円 ・借入金他負債 : 35億円 <p>実施時期 平成14年 10月1日</p> <p>大洋冷凍株式会社 中核的な事業である総合物流事業の強化・拡大を図るため、会社分割法制に基づきマル八(株)の冷蔵事業部の一部を分割吸収し、当該事業部の営業に関する資産を承継する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物他資産 : 5億円 ・借入金他負債 : 5億円 <p>実施時期 平成14年 10月1日</p>	<p>第34条 資金の確保 (日本政策投資銀行の融資)</p>

<p>事業革新</p>		
<p>第2条第2項第2号八 (新たな需要の相当程度の開拓)</p>	<p>当社グループの冷蔵倉庫事業は、同一地区内に同一資本系列の冷蔵庫が混在している。倉庫業法の改正等により今後益々規制緩和が促進され、新規参入者が増加する傾向の中で、会社分割・吸収の手法により同一地区内のグループ冷蔵庫を集約し、取扱い事業を拡大するために庫腹を有効利用できる体制を構築する。更に隣接冷蔵庫の一体運営により効率性・生産性を高めると共に、新しい事業領域である総合物流事業を開拓し、取扱い数量の拡大に取り組む。</p> <p>また、各地区冷蔵会社が機能的に連携して全国ネットの事業領域を拡大できるように冷蔵持株会社を設立し、総合的な物流事業の充実を図る。</p> <p>総合物流事業（3PL事業）の取組み強化策 国内一貫物流の充足・強化を図る 顧客企業全体の商品調達・在庫管理・配送に至る一連の業務に関するマネジメントを引き受け、物流の効率化や情報システム化等の改善策を顧客企業に提供し、包括的に物流業務の委託を受けることにより、取扱い貨物の増加を図る。</p> <p>国際一貫物流への新規取組み 近年、日本国内加工に代って低廉な第3国での原料加工が進む中、海外の仕出地からの物流業務を一貫で受託できる営業システムを構築し、日本国内における通関等も含めて受託し、取扱い貨物の増加を図る。</p> <p>国内配送ネットワークの拡充 従来、各地域内で各社個別に対応していた配送業務について見直し、域内配送の充実を図り、域間配送の拡大を図るとともに効率的な全国配送網を拡充する。そのためには複数の運送会社との業務提携も視野に入れて取り組む。</p> <p>以上の施策により、過去3ヵ年の売上高の伸び率（130%）を事業再構築期間終了時には5ポイント以上上回る予定。</p>	